

～～リフォームに伴う減税制度を学ぼう～～

# 税金学習会のお知らせ

主催：東京土建大田支部



新型コロナウイルスが猛威を振るう昨今、リフォーム業界も受注件数が減少するなど、大きな影響が出ています。今回は、住宅をリフォームした場合、一定の要件を満たすことで所得税や固定資産税などの減税を受けることができる制度の学習会を開催します。是非、参加をして減税の面からも施主に幅広いリフォーム工事を提案できるようにしましょう！

- 日時 6月30日（水）午後7時～午後8時
- 場所 東京土建大田支部 4階 （大田区西蒲田6-17-4）  
（駐車場に限りがあるため公共交通機関をご利用ください）
- 講師 東京南部会計 佐伯 和雅 税理士
- 内容 各種税金の減税について  
（耐震工事、省エネ工事等に伴う所得税控除について等）
- 申込 事前申込（参加費は無料）、先着順です。  
大田支部窓口もしくは、FAXでお申込みください。
- 締切 6月22日（火）
- 定員 25人



税金学習会 申込み用紙 （大田支部FAX:3735-1537）

分会	氏名	電話番号